

令和6年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

中学校 保健体育科

改善の重点

- ① 保健体育科の特質に応じた学習が効果的に展開されるよう、指導と評価の計画を作成すること。
- ② 単元の目標や評価規準を明確に設定し、指導と評価の一体化を図ること。

1 設定理由

中学校学習指導要領第2章第7節保健体育の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」において、「単元など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、体育や保健の見方・考え方を働かせながら、運動や健康についての自他の課題を発見し、その合理的な解決のための活動の充実を図ること。また、運動の楽しさや喜びを味わったり、健康の大切さを実感したりすることができるよう留意すること」と示されている。

のことから、中学校保健体育科の授業では、運動や健康への関心・意欲を高め、それぞれの課題に向けて自ら考え、工夫していく力を身に付けていくことができるよう、指導と評価の一体化を進める授業改善が求められる。また、各領域で身に付けたい資質・能力の具体的な内容を三つの柱に沿って明確に示しながら、生涯にわたり、仲間とともに主体的に運動やスポーツに親しむ資質や能力をはぐくむ保健体育学習の実践する必要がある。

県内の保健体育科における授業では、「新大分スタンダード」による授業改善が進んでいるが、指導内容と評価が合致していない授業も見受けられる。指導者は、この一時間で何を身に付けさせたいのかを明確にした上で、生徒の学習状況を適切に評価するとともに、学習や指導の改善に生かしていくことが重要である。

2 研究を進めるに当たって

- (1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

- ① 「改善の重点①」について

- 単元の目標、内容、評価規準が具体化され、指導場面や評価機会が関連付けられた指導と評価の計画を作成すること。具体的には、評価のみを単独で捉えるのではなく、「何を教えるのか」「どのように教えるのか」といった、指導する内容や指導方法等と関連付けた評価の進め方を検討して作成すること。
- 「C 努力を要する状況」と判断される生徒へ速やかに手立て講じができるよう、評価機会を適切に設定すること。

- ② 「改善の重点②」について

- 単元の目標や単元全体の指導計画に対応した具体的な評価規準を設定し、評価方法を工夫すること。その上で、指導のねらいと活動が明確化された授業展開を行い、その到達度を評価すること。
- 学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、子どもたち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようすること。

- (2) 参考とすべき資料

- ① 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校保健体育（国立教育政策研究所）
- ② 「生きる力」を育む中学校保健教育の手引き（文部科学省）
- ③ 「早わかり！単元計画の作成手順」 <https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2202862.pdf>